【申請要否確認フローチャート】

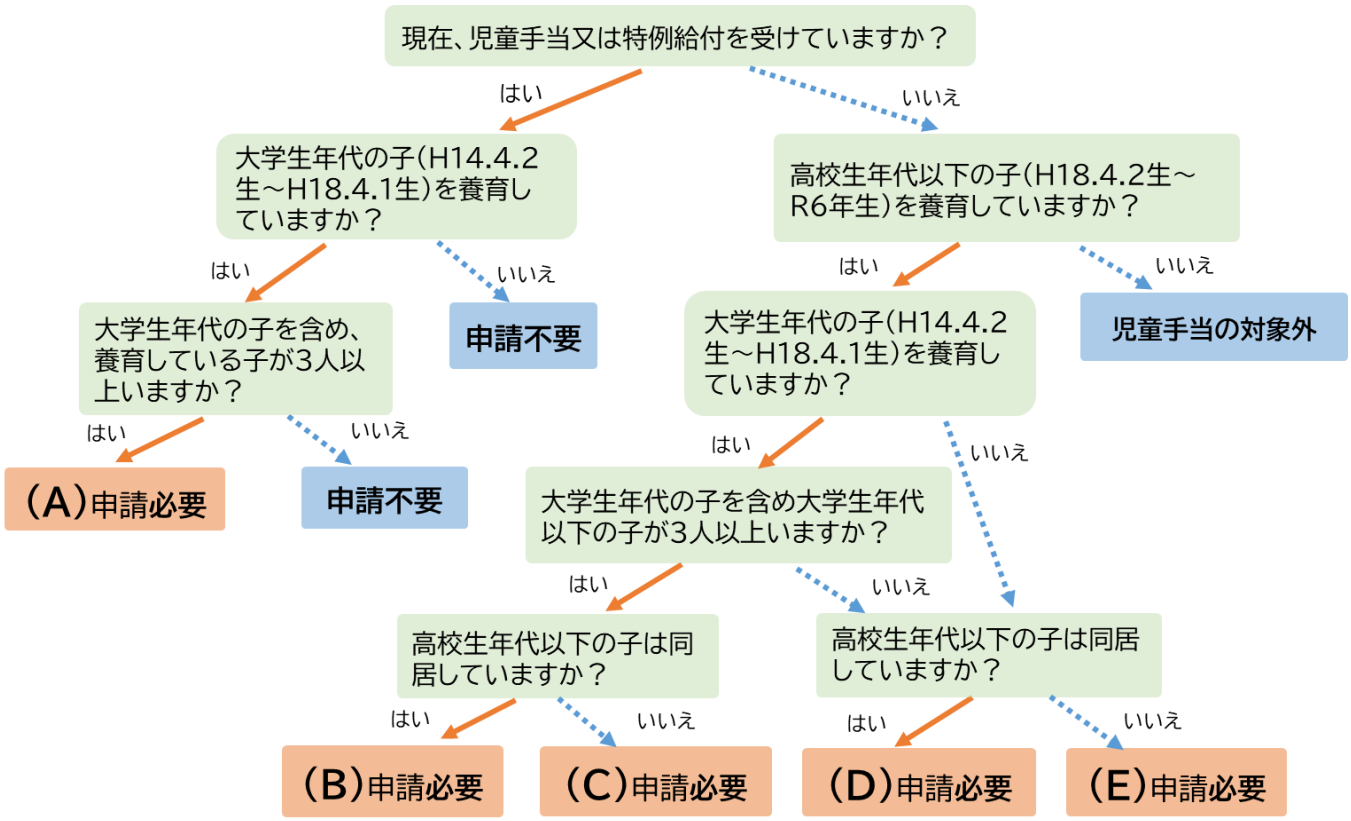

※婚姻や離婚等で養育者の変更がある場合は、従来通りお手続きが必要です。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・必要書類・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

(A)	① 監護相当・生計費の負担についての確認書 ② ①に該当する子のマイナンバーカード両面の写し(★)
(B)～(E) 共通の必要書類	**①児童手当認定請求書(請求者：父母のうち、所得が高い方) ②請求者の保険証(★) ③請求者名義の口座の写し(★)**
(B)	① 監護相当・生計費の負担についての確認書 ② ①に該当する子のマイナンバーカード両面の写し(★)
(C)	① 別居監護申立書(高校生年代以下で奄美市以外に居住する児童分について記入) ② 監護相当・生計費の負担についての確認書 ③ ①及び②に該当する子のマイナンバーカード両面の写し(★)
(D)	① 児童手当認定請求書 ② 請求者の保険証 (★) ③ 請求者名義の口座の写し(★)
(E)	① 別居監護申立書(高校生年代以下で奄美市以外に居住する児童分について記入) ② ①に該当する子のマイナンバーカード両面の写し(★)